資料紹介

蓮池藩主鍋島家の墓碑

秋　元　茂　陽

はじめに

筆者は、四〇年ほど全国各所に建立されている皇族、大名、公卿、華族など著名家の墓所を調査、研究しているが、平成二十六年度の公益財団法人鍋島報效会の研究助成により、佐賀藩主鍋島家の各所に現存する藩主、正室、子女など全墓碑の実地調査の記録と、総合的に考察した論考「佐賀藩主鍋島家の墓碑考察」を同財団の助成研究報告書において発表させていただいた。

当論考の制作に関しては、佐賀本藩との相違を比較するため、三支藩家のほか御一門家などの各墓所も廻り、主に当主、正室、子女がどのような墓形を建碑踏襲しているのかに重点をおいて調査を行なった。すでに小城藩主鍋島家墓の論考に関しては、黄檗宗大本山萬福寺内の黄檗文化研究所が発行する『黄檗文華』誌上で報告しており、本年八月には肥前鹿島藩主鍋島家墓（一）の論考も同誌上で報告している為、今報告により四藩主家の墓碑、墓制の比較対照が可能になった。今後は、肥前領内に建碑された各家の実地調査の記録から、鍋島家御一門全体の墓制を明らかにしたいと考えている。

一　蓮池藩鍋島家の成立と歴代藩主

佐賀藩鍋島家には三家の支藩があり、鹿島藩鍋島家二萬石は諸説あるが慶長十四年（一六〇九）に、小城藩鍋島家七萬石は元和三年（一六一七）に、蓮池藩鍋島家五萬石は寛永十六年（一六三九）に創立されているが、いずれも佐賀鍋島本藩三十五萬石に含まれた内分支藩であった。そのため三家とも本藩とは別に知行地を有する外分支藩とは異なるが、寛永十九年（一六四二）以降は、参勤交替を行なうなど幕府より独立した藩として認められている。

蓮池藩の初代藩主鍋島直澄は、佐賀本藩初代藩主鍋島勝茂（直茂長男）の五男として佐賀城で誕生し、生母は和泉岸和田藩岡部長盛の息女菊である。佐賀本藩の二代を継承するはずであった初代勝茂の世子忠直（二男）が夭逝したため勝茂は、忠直の嫡男光茂がまだ幼少であるために、忠直の未亡人牟利を同母弟直澄に再嫁させ佐賀藩を継承させようと考えていた。しかし、勝茂の長庶子で小城藩初代藩主の鍋島元茂や多久安順などの反対により光茂を世子としている。次に勝茂は、佐賀領を二分し光茂と直澄に分割相続させようとしたが、これも反対されたため直澄に、佐賀、神崎、藤津、杵島、松浦の五郡七十九ヶ村から五二六二五石を与え分家させてい

る。直澄は、島原の乱では父勝茂に代わり出陣し功をあげており、勝茂の直澄に対する並々ならぬ期待感を想像することができる。

蓮池藩は、直澄の二男直之が二代を、三代は直澄の五男で直之の異母弟直称が、四代は直称の二男直恒が、五代は直恒の長男直興が、六代は直恒の四男で直興の異母弟直寛が、七代は直寛の長男直温が、八代は本藩八代藩主治茂の四男直與が、九代は直與の長男直紀が継承し明治維新を迎えている。直紀は明治後に華族に列し、同十七年七月八日に子爵を授爵している。十代は本藩十代藩主直正（閑叟）の八男直柔が、十一代は直柔の長男直和が、十二代は直和の長男直方が夭逝したため直方の長男直輝が僅か六歳で子爵を襲爵し、現当主（十三代）は、直輝の長男直弘氏である。本藩鍋島直正の七男直虎は小城鍋島家を、同八男直柔は蓮池鍋島家を、同二男で本藩十一代直大の四男直縄は鹿島鍋島家を継承していることから、現三支藩家はすべて直正の男系の後裔となる。

二　蓮池藩鍋島家の菩提寺

蓮池の宗眼寺と江戸の成願寺

蓮池藩鍋島家の菩提寺は、国許が佐賀蓮池の宗眼寺、江戸は中野の成願寺で共に宗旨は曹洞宗である。正覚山宗眼寺（佐賀県佐賀市蓮池町蓮池西名三八六―一）は、明暦元年（一六五五）傳国周的により開山され、当初は雨降山潜龍寺と称していたが、寛文九年（一六六九）三月五日に鍋島直澄が肥前国塩田（佐賀県嬉野市塩田）で死去し、同寺に埋葬されたことから直澄の戒名「宗眼」より現山号寺号に改称されている。その後、二代直之以降の歴代藩主・正室と佐賀で死去した婦女子のほか、直澄の長男直守を始祖とする鍋島右近家など一族の葬地となっている。

多宝山成願寺（東京都中野区本町二―二六―六）は、永享十年（一四三八）に紀伊国熊野出身の中野長者鈴木九郎により創建された寺院である。鈴木は愛娘の小笹が夭折したのを期に、残りの人生を仏門に捧げることを決意し、相模国小田原の大雄山最乗寺五世春屋宗能の教えを受け出家し、「正蓮」と号し邸宅を寺院としたのが始まりである。当初は、小笹の戒名である「真正観光善女」より正観寺と称していたが、江戸期に再興された時「願いが成るように」と現山号寺号に改称されているが、鍋島家の創建寺院ではないことから同家関連の法号は使用されていない。同寺に最初に埋葬されたのは、寛文九年（一六六九）十一月二十八日に夭折した二代直之の長男千熊で、以降、江戸で死去した婦女子の葬地となっている。

両寺以外にも初代直澄正室牟利の墓碑が、佐賀の高傳寺と江戸の賢崇寺に、九代直紀正室常の墓碑も小城の玉毫寺に建碑されている。

江戸期に死去した全藩主と正室の葬地を見ると、正保二年（一六四五）正月二十七日、最初に死去した初代直澄の正室牟利だけが佐賀の慶闇寺に埋葬されている。それ以降に死去した藩主と正室は、江戸で死去しても、すべて蓮池の宗眼寺に帰葬されている。そのため江戸の成願寺には、一人の藩主や正室も埋葬されておらず、遺髪などを埋納した供養塔も建碑されていない。また、多くの諸侯が供養塔を建てた高野山金剛峯寺でも、佐賀本藩は数基見られるが、三支藩家の墓碑は一基も建碑されていない。

四代直恒の仮葬地と本葬地

唯一、江戸期に江戸において死去した藩主が四代直恒である。直恒は、寛延二年（一七四九）十月十六日、江戸赤坂龍土邸（東京都港区六本木）

で死去し、四日後の二十日に衾邑（東京都目黒区八雲）に仮埋葬され、同年十二月二十九日に蓮池の宗眼寺へ改葬されている。現在、成願寺の鍋島家の墓域内には、夭折子女の墓碑に挟まれて直恒の一周忌に埋葬及び改葬の経緯が刻字された石碑が建立されている。また、墓域の入口には仮埋葬されていた衾邑で、直恒の墓標として使用されていたと思われる自然石が置かれており、遺骸が蓮池へ改葬された後に同所へ移転されたものと思われる。

仏教から神道への改宗とその時期

最後の藩主九代直紀は、明治維新後に蓮池藩知事を経て華族に列したことから東京に在住することになる。明治以降、最初に死去したのは、明治六年に東京で夭折した直紀の七男龍吉郎で、江戸の菩提寺である成願寺に埋葬されたが、同八年に同じく東京で夭折した同八男順時は、青山霊園に埋葬されている。この葬地の変更は鍋島家が、それまで帰依した仏教から神道へ改宗したためと考えられる。ただ、実際には神道に改宗後も、暫く江戸の菩提寺に埋葬された事案も多く見られるが、その場合は墓碑に法号ではなく俗名が刻字されている。成願寺に建碑された龍吉郎の墓碑には、法号が刻字され墓形も仏教形式の五輪塔であるが、青山霊園に建碑されていた順時の墓碑が既に改葬され旧石が現存していないため建立当時の墓形は不明であるが、現存する墓誌には法号ではなく俗名が刻字されていることから推測すると、一般的な神道墓である角石墓であったと考えられる。また、『公儀被差上候三家系図』の蓮池藩鍋島家の系譜を見ても、龍吉郎の項には法号が記載されているが順時の項には記載されておらず、以降の当主や婦女子にも誰一人、法号は記載されていない。このことから鍋島家が神道へ改宗した時期は、二男子が夭折した明治六年から同八年の期間であったと思われる。以降、鍋島家では、離縁し実家に戻り蓮池の宗眼寺に埋葬された敏子以外は、すべて青山霊園に埋葬されている。

三　初代直澄正室牟利の墓碑

牟利の本墓

現在、肥前領内には、高傳寺と宗眼寺の二箇寺に牟利の墓碑が建碑されているが、本葬地である慶闇寺（佐賀県佐賀市本庄町鹿子二七）には現存していない。明治四年、佐賀本藩の十一代藩主鍋島直大は、肥前領内の各所に建碑されていた龍造寺家と鍋島家婦女子の墓碑を高傳寺へ移転改葬しているが、『佐賀県近世史料』「明治四年十一月改葬墓一覧」を見ても、その中に牟利の名は記載されていない。ただ、一覧に牟利の名が無いことから安易に改葬はされていないと断定することはできず、いくつかの仮説が考えられる。まず、一覧に列記された鍋島家全二十六霊が、すべて本藩の婦女子で高傳寺に改葬されていることである。牟利は本藩忠直の正室ではあるが、最終的な続柄は蓮池藩主鍋島直澄の正室であるために記載されなかった、または高傳寺以外の寺院に改葬された、または改葬されたのが明治四年ではなく、以降であったために記載されていない可能性も考えられる。ただ、考察を重ねると高傳寺と宗眼寺の両墓碑とも慶闇寺から移転されたとは考えづらい疑問点が多く見られる。両墓碑を見ると、ともに同形式の五輪塔墓ではあるが、高傳寺の墓碑の全高が二四九cmであるのに対し、宗眼寺の墓碑は二〇六cmで、大きな差が見られることである。これは高傳寺の墓碑が本藩世子忠直の正室として、一方、宗眼寺の墓碑は支藩の

蓮池藩主直澄の正室として建碑されたためと考えられる。

佐賀本藩で慶闇寺に埋葬された正室は、牟利と二代光茂継室甘の二人だけである。明治四年、慶闇寺から高傳寺へ改葬された甘の墓碑は、夫である光茂の墓碑に隣接し同基台[1]上に移転改葬されているが、牟利の墓碑が建碑されている墓域は、元夫の忠直のほか歴代藩主と正室の墓域とは異なるお子様墓地内である。ただ、甘の墓碑が全高二〇二cmと小規模であることから、光茂の墓域内へ移転させることが可能であったが、全高が二四九cmの牟利の墓碑を手狭な忠直の墓域内へ移転させることは不可能であったと言える。二人の没年を見ると、牟利は正保二年（一六四五）、甘は寛文五年（一六六五）であることから先に建碑され、しかも藩主ではなく世子の正室である牟利の墓碑の方が、正室である甘の墓碑よりも規模が大きいことに不自然さを感じざるえない。ただ死亡時、甘は継室ではあったが、当初は側室であったために墓碑の規模が、二十年前に死去した牟利の墓碑（全高二四九cm）と、四十一年前に死去した初代勝茂継室菊の墓碑（全高二五三cm）よりも小規模に建碑されたものと考えられる。また葬地に関しても、牟利は藩主の正室ではなく、甘も元側室であるため本菩提寺である高傳寺には入れず、準菩提寺である慶闇寺に埋葬されたと考えられる。更に、牟利は支藩直澄の正室ではあるが本藩光茂の生母でもあることから、甘の墓碑が慶闇寺から高傳寺へ移転改葬された時に、同時に牟利の墓碑も改葬されていないことも不自然である。これらを考慮すると現在、高傳寺に建碑されている牟利の墓碑は、慶闇寺からの移転墓ではなく、当初から同寺に建碑されていた墓碑と考えられるのである。

牟利の墓碑の真実

そうなると蓮池の宗眼寺に建碑されている牟利の墓碑こそが慶闇寺から移転された本墓なのかと言えば、こちらにも疑問符がつく。宗眼寺に建碑されている歴代藩主と正室の墓碑を見ると、幕末の元治元年（一八六四）に死去した八代直與まで約二〇〇年間、初代直澄の墓碑と同形式、同規模の五輪塔墓が踏襲されている。初代直澄墓の全高は二〇七cm、同室牟利は二〇六cmで、その差は僅か一cm、八代直與墓は二三二cm、同室墓は二三四cm、同継室墓は二二五cmで全体的に二十五cmほど高くなってはいるが、各藩主と同室墓の全高は、ほぼ同規模で推移されている。

同様に、高傳寺に建碑されている佐賀本藩の歴代藩主と正室の墓形を見ると、宗眼寺の蓮池藩主家の各藩主・正室墓と同形式の佐賀型の五輪塔墓を踏襲しているが、墓碑の全高は蓮池藩主家よりも二〇～四〇cmほど高い二五〇cmほどである。ただ、唯一、初葬地が高傳寺ではなく慶闇寺である甘の墓碑の全高が、歴代藩主と正室の墓碑よりも五〇cmほど低い二〇二cmで、宗眼寺の牟利墓（二〇六cm）とほぼ同規模である。規模だけに注視すると、宗眼寺の墓碑が慶闇寺から移転された墓碑ではと疑いたくなるが、甘と牟利の両墓碑とも同形式の佐賀型の五輪塔墓ではあるが、直澄と牟利の両墓が完全な類似墓として同規模に建碑されているのに対し、甘と牟利の両墓には各部位に多くの形式的な相違が見られる。

直澄の死後、直澄の墓碑を宗眼寺に建碑するにあたり、すでに死去し慶闇寺に建碑されていた牟利の墓碑を基本とし、同形、同規格の模擬墓を建碑したとは極めて考えにくいことである。それよりも宗眼寺に牟利の墓碑を建碑する折、慶闇寺から本墓を移転するのではなく、新たに直澄の墓碑と同形、同規模の模擬墓を建碑したと考えた方が自然である。結論として

は、高傳寺と宗眼寺に建碑されている牟利の両墓碑とも、当初から両寺院に建碑されていたもので、慶闇寺から移転された墓碑ではないと言うことである。改めて整理をすると、牟利の墓碑は埋葬された慶闇寺に本墓を、同時に佐賀の高傳寺と江戸の賢崇寺にも遺髪?を埋納した供養塔を、その後、夫直澄の死後、宗眼寺にも直澄墓と同形の供養塔が建碑されたと考えられる。この時点で牟利の墓碑は、肥前領内の慶闇寺、高傳寺、宗眼寺の三箇寺と江戸の賢崇寺も含め四箇寺に建碑されていたことになる。

牟利の旧墓碑の行方

現在、初葬地である慶闇寺には、牟利の本墓は現存していないが、では遺骸改葬の経緯と、旧石はその後どのようになったのであろうか。宗眼寺に新設された牟利の墓碑は、直澄の本墓と同時に建碑された供養塔と言えるが、当初から慶闇寺より遺骸を改葬する予定で建碑された本墓であると言える。慶闇寺に埋葬されていた牟利の遺骸は、宗眼寺に再埋葬された、または火葬され宗眼寺と、既に遺髪?が埋納されていた高傳寺、更に賢崇寺にも分骨されたと考えられる。前述の通り宗眼寺に新設された牟利の墓碑は、本墓として夫直澄の墓碑と同形、同規模に設計されたものであり、同じく高傳寺に建碑された供養塔も本藩の基準で設計されており、当初から宗眼寺、または高傳寺へ墓碑を移転する予定も無かったと考えられる。しかし、牟利の本墓である旧石が改葬後に廃棄されたとは考えられず分解され、宗眼寺に新設された墓碑の地下に埋納されているものと思われる。五輪塔墓は、五つの部位（五輪）からなり、それらを組み立てたものであるため、分解するとは破砕することではなく解体という意味合いである。宗眼寺で各藩主夫妻の墓域面積を見ても、初代直澄夫妻の墓域が一番広大であることから、十分に埋納するための余地があったと言える。

では、初葬地である慶闇寺に建碑された牟利の本墓は、どの様な形式であったのであろうか。牟利の死亡時には、まだ夫直澄が健在であったため蓮池藩鍋島家の墓制は確立されてはいないが、蓮池藩では本藩の墓制を踏襲していることから、既に高傳寺に建碑されていた本藩初代継室菊の墓碑と同形の五輪塔墓であったと考えられる。その規模に関しては、高傳寺に建碑された供養塔より小規模で、二十年後に慶闇寺に建碑された本藩二代継室甘の墓碑と、ほぼ同規模であったと思われる。

高傳寺に建碑された牟利の供養塔は、なぜ夫忠直の墓所とは遠く離れた「お子様墓地」内に建碑されたのであろうか。高傳寺に建碑された佐賀本藩の各藩主の墓所は、宗眼寺の蓮池藩主墓と同様に、同室・同継室墓と共に、四囲を石柵で囲まれた各墓域内に並建されているが、忠直の墓所だけは単独墓である。牟利は、蓮池藩主直澄の正室ではあるが本藩藩主光茂の生母でもあるため、本藩としても高傳寺に墓碑を建碑する必要があったのである。しかし、牟利は蓮池藩主直澄の正室であるため、忠直の元正室と言う微妙な立場を考慮し、忠直の墓域内に並建するのではなく、別域内に建碑したものと考えられる。

供養塔の建碑とその要因

玉毫寺（佐賀県小城市三日月町織島一六五八）は、常の実家である小城藩鍋島家の菩提寺である。玉毫寺には、常の父鍋島直堯が埋葬されており実家の菩提寺に供養塔を建碑したことになる。婚家の菩提寺に埋葬され実家の菩提寺にも分骨墓、または遺髪などを埋納した供養塔を建碑することは珍しいことではなく、多くの大名家でも見られることである。小城藩鍋

島家の系譜を見ると、江戸期に死去した息女の内、二十人程が他家へ嫁しているが、実家の菩提寺にも供養塔を建碑したのは常のほか、同家のもう一つの菩提寺である星巌寺に建碑された元延の息女で横岳邑主鍋島茂和室才の二人だけである。つまり、他家へ嫁した息女すべての供養塔が建碑されたわけではないが、皆無な事例でもないのである。

また、佐賀本藩でも江戸初期に三支藩家以外の大名家へ嫁した息女の供養塔が、佐賀城下内の高傳寺以外の寺院に建碑されているが、三支藩家や御一門家へ嫁した息女の供養塔は建碑されていない。その要因としては、婚家の大名家と御一門家との石高による格差と、通常、大名家へ嫁した息女は江戸の菩提寺に埋葬されたが、御一門家であれば肥前領内の菩提寺に埋葬されたためと考えられる。つまり葬地が肥前領内であれば、墓参も可能であるが、江戸と佐賀間は遙か遠く墓参もままならないため肥前領内に供養塔を建碑したと考えられる。小城藩鍋島家では、佐賀本藩では見られない支藩と御一門に嫁した息女の供養塔が二基ではあるが建碑されたことになる。また、蓮池藩の宗眼寺と鹿島藩の普明寺・泰智寺では、他家に嫁した息女の供養塔は一基も建碑されていない。

四　蓮池藩主家の墓碑考察

蓮池藩鍋島家全墓碑の墓形とその比率

蓮池藩鍋島家の墓碑は、宗眼寺では本堂の右側奥に位置する東墓地に、藩主・正室など全十九基の、本堂の左側に位置する一般墓地内の西墓地には、婦女子など全二十六基の墓碑が建碑されている。現在の総墓碑数は、宗眼寺の東西墓地に四十五基、高傳寺に一基、玉毫寺に一基、成願寺には直恒の旧石?と改葬等の経緯を刻字した石碑を含み十基、賢崇寺に一基、青山霊園に一基の計五十九基である。

全五十九基の墓形を見ると、五輪塔墓が四十九基、長方形墓が二基、卵塔墓が二基、角石墓が二基、笠塔婆墓が二基、自然石墓が一基、立方体墓が一基である。次に、寺院別に見ると、宗眼寺では五輪塔墓が四十一基、卵塔墓が二基、角石墓が一基、長方形墓が一基、高傳寺と賢崇寺では五輪塔墓が各一基、玉毫寺では笠塔婆墓が一基、成願寺では五輪塔墓が六基、笠塔婆墓が一基、長方形墓が一基、自然石墓が一基、立方体墓が一基、青山霊園では角石墓が一基である。地域別に見ると、佐賀では五輪塔墓が四十二基、卵塔墓が二基、笠塔婆墓が一基、角石墓が一基、長方形墓が一基の計四十七基、江戸（東京）では、五輪塔墓が七基、笠塔婆墓が一基、角石墓が一基、長方形墓が一基、自然石墓が一基、立方体墓が一基の計十二基である。死亡年で区分すると、江戸期は佐賀では五輪塔墓が四十三基、卵塔墓が二基、笠塔婆墓が一基、江戸では五輪塔墓が五基、笠塔婆墓が一基、長方形墓が一基、自然石墓が一基、立方体墓が一基の計五十六基、明治以降は佐賀では角石墓が一基、長方形墓が一基、東京では五輪塔墓が一基、角石墓が一基の計四基である。

この墓形別の数値を見ると、蓮池藩鍋島家の主墓形が、実に全五十九基中、四十九基も建碑され、その比率が83％に及ぶ五輪塔墓であることがわかる。また、明治以降は神道に改宗しているため江戸期に限定すると、その比率は88％であり、宗眼寺に限定すると更に95％に跳ね上がる。通常、卵塔墓は僧侶の墓形として多く見られるが、宗眼寺で卵塔を建碑した二霊が僧籍に入っていることから、事実上は１００％と云っても過言ではないのである。一方、江戸でも全十二基中、改葬を刻字した石碑と明治以降の

墓碑を差し引いた五輪塔墓の建碑率は実に70％で、佐賀ほどではないが、江戸でも高い比率で建碑されていることがわかる。

鍋島四藩主家の墓制

鍋島四藩主家の墓制を見ると、大きく三種に分類することができる。藩主と正室の墓形を主に分類をすると、第一に佐賀本藩鍋島家の国許において五輪塔墓を統一踏襲し、更に夭折子女や江戸でも五輪塔墓を建碑する完全統一形式である。第二に小城藩鍋島家に見られる複数の墓形を有し、更に子女も異なる墓形を建碑する多種形式である。第三に鹿島藩鍋島家の国許鹿島で見られる二種統一形式で、二箇寺の菩提寺を持ち、夫々の寺院で異なる墓形である五輪塔墓と笠塔婆墓を踏襲する形式である。蓮池藩鍋島家の墓制は、前述の統計通り国許と江戸とも婦女子までも五輪塔墓を建碑する佐賀本藩鍋島家の完全統一形式である。

天和三年（一六八三）佐賀本藩は、小城、蓮池、鹿島の三支藩に対し、佐賀における武家諸法度「三家格式」を公布し縁組、隠居、相続など全て本藩の許可を必要とするなど完全な統制下においた。そのような三支藩家ではあったが、唯一、束縛が無く自由が認められ例外とされたのが宗教や墓制に関してである。前述の通り四藩主家では、三種の墓制に種別されていることからも、三支藩家の各家においては、菩提寺やその宗旨の選択、墓形式など葬送儀礼に関することまでは干渉されなかったことがわかる。三支藩家と御一門各家内では、自由に墓形を選択し独自性を持たせたが、それら各陪臣[2]の家などでは、各主家が建碑した中から自家の墓形を選択したと言える。薩摩藩でも島津家御一門内では、宝篋印塔墓、五輪塔墓、笠塔婆墓、四角錐墓、神殿型墓の五種を主墓形としているが、薩摩・大隅領内の各麓[3]では鍋島家と同様に、それら数種の墓形から各自家が選択したと言える。薩摩藩島津家の宗旨は曹洞宗で、歴代藩主の墓形は宝篋印塔墓であるが、支藩の日向佐土原藩島津家の宗旨は浄土宗で、歴代藩主の墓形は五輪塔墓である。この事例を見ても、他家でも宗教や墓制に関しては例外とされたことがわかる。

佐賀本藩と蓮池藩の関係

では、なぜ蓮池藩鍋島家だけは、小城藩や鹿島藩のように自由な墓制が可能であったにもかかわらず宗旨、墓形、墓制まで完全に佐賀本藩に追従し、その特権を行使しなかったのであろうか。大きな要因として考えられることは、蓮池藩成立に至たる過程において藩祖直澄が、実父である本藩鍋島勝茂より格別の厚遇（愛情？）を受けていることと、自らの意志によるものではないが、直澄は本藩世子で同母兄忠直の正室牟利を正室として迎えていることである。忠直と直澄は同母兄弟であるとともに、本藩二代光茂と蓮池藩二代直之も父方から見れば従兄弟であるが、母方から見ると異父の同母兄弟という血縁の濃さが影響していると言える。しかし、例え忠直と直澄、光茂と直之が同母兄弟であっても、封建社会においては本家と分家、藩主と家臣では大きな身分の差が存在するが、蓮池藩では決して本藩より強制的に押しつけられたわけではなく、自らの意志で本藩の墓制を踏襲したと思われる。

曹洞宗と黄檗宗

歴代藩主のほか婦女子の墓形を五輪塔墓に完全統一し踏襲した佐賀本藩と蓮池藩の二家と、多種の墓形を建碑した小城藩と、二箇寺で二種の墓形

を踏襲した鹿島藩の二家において大きな相違点と言えるのが、各家が帰依した宗旨である。四藩主家の宗旨を見ると、完全統一形式の墓制をとった佐賀本藩は、佐賀では高傳寺、江戸では賢崇寺、同じく蓮池藩は蓮池では宗眼寺、江戸では成願寺で、四箇寺とも曹洞宗であるが、多種形式の小城藩は、小城では星巌寺と玉毫寺、江戸では賢崇寺、二種統一形式の鹿島藩は鹿島では普明寺と泰智寺、江戸では廣岳院で、小城藩の星巌寺と玉毫寺は、臨済宗黄檗派（現・黄檗宗）、賢崇寺は曹洞宗、鹿島藩の普明寺は、臨済宗黄檗派、泰智寺と廣岳院は曹洞宗で、佐賀本藩と蓮池藩では曹洞宗の単一であるが、小城藩と鹿島藩では曹洞宗と臨済宗黄檗派の両宗を帰依していたことになる。

佐賀本藩では、まだ正式な墓制が確立されていなかった江戸初期には、夭折した子女は多宗旨の多寺院に埋葬されている。基本的に鍋島家の宗旨は、曹洞宗の単一であったと言えるが、佐賀本藩と蓮池藩では五輪塔墓の完全統一形式が踏襲されている。一方、小城藩と鹿島藩は、その後、新たに臨済宗黄檗派を帰依したことにより、本来の宗旨である曹洞宗とともに臨済宗黄檗派との併用となるが、実質的には臨済宗黄檗派が主宗旨となり小城藩では多種形式を、鹿島藩では二種統一形式という新たな墓制を誕生させたと言える。

黄檗宗寺院を菩提寺に

このことから小城藩と鹿島藩の墓制は、臨済宗黄檗派を帰依したことに起因すると言えるが、曹洞宗単一を継続させた佐賀本藩でも三代綱茂が、蓮池藩でも初代直澄と二代直之が臨済宗黄檗派を深く帰依していたことが錦織亮介氏の論文「小城・黄檗宗星巌寺の創建」に記載されている。しかし、臨済宗黄檗派を帰依した本藩綱茂と蓮池藩の直澄、直之ではあるが、小城藩と鹿島藩との最大の相違と言えるのが、領地内に臨済宗黄檗派寺院を創建することができなかったことである。それまでの曹洞宗寺院では、同形式の五輪塔墓の完全統一で踏襲されていたため、墓碑の格差などは規模の大小でしか表現することができなかった。しかし、小城藩と鹿島藩が各領地内に創建した臨済宗黄檗派の星巌寺、玉毫寺、普明寺において六角形墓、笠塔婆墓、三層塔墓などの多種形式の墓形を新設したことにより、墓碑の格差を大小以外にも墓形別に表わせるようになったのである。つまり本藩の綱茂と蓮池藩の直澄と直之の治世において、臨済宗黄檗派寺院を創建し菩提寺にすることができなかったため、三藩主とも曹洞宗寺院に埋葬され墓形も同宗寺院で踏襲されている五輪塔墓が建碑されたのである。結論としては、臨済宗黄檗派寺院の創建の有無が、曹洞宗の完全統一形式を踏襲するのか、新たな墓制を誕生させたかの分岐点になったのである。

仮に、佐賀本藩と蓮池藩の各領地内においても臨済宗黄檗派寺院が創建されていれば、両宗旨の併用となり両家でも五輪塔墓以外の新たな墓形が建碑され、異なる墓制が確立されていたものと思われる。ただ、多種形式の墓制を確立させた小城藩ではあるが、臨済宗黄檗派の星巌寺では、四代元延と五代直英、玉毫寺では六代直員の三藩主の墓形は、佐賀藩と蓮池藩で踏襲されている同形式の五輪塔墓も建碑されているのである。元来、臨済宗と曹洞宗はともに禅宗であり多くの大名家より帰依されているため、臨済宗黄檗派寺院でも曹洞宗の五輪塔墓を完全に排除したわけではなく、多種の墓形の一つとしてではあるが建碑されていたのである。ただ、鹿島藩の菩提寺である臨済宗黄檗派の普明寺では、小城藩とは異なり五輪塔墓は一基も建碑されていない。逆に、鹿島藩のもう一つの菩提寺である曹洞

宗の泰智寺では、鹿島藩主家では五輪塔墓の完全統一形式であるが、隣接する同家支族の鍋島家の墓域内には、六基ではあるが臨済宗黄檗派の特有で、普明寺での藩主と正室の墓形である六角笠塔婆墓が建碑されている。

四藩主家の各藩祖と曹洞宗

小城藩の初代元茂は、佐賀本藩初代勝茂の長庶子で、蓮池藩祖直澄の異母兄にあたる。元茂は江戸の賢崇寺に埋葬され、曹洞宗宗智寺（佐賀県佐賀市多布施四－四－三）に分骨され佐賀型の五輪塔墓が建碑されたが、後に星巌寺へ改葬されている。本藩勝茂の異母弟で鹿島藩祖忠茂は、領地下総矢作で死去し同地の臨済宗妙心寺派円通寺（千葉県香取市上小川六四二）に本葬され佐賀型とは異なる五輪塔墓を、本藩の菩提寺佐賀の高傳寺にも分骨され、佐賀型の五輪塔墓が建碑されている。高傳寺に建碑された忠茂の分骨墓は、後に同家の菩提寺である鹿島の泰智寺（佐賀県鹿島市浜町甲四二四二）へ改葬されている。改めて四藩主家の藩祖の墓碑が建碑された寺院を見ると、佐賀本藩の勝茂は江戸の賢崇寺と佐賀の高傳寺、小城藩の元茂は江戸の賢崇寺で、分骨が佐賀の宗智寺であるが後に星巌寺へ、鹿島藩の忠茂は矢作の円通寺、分骨が佐賀の高傳寺であるが後に泰智寺へ、蓮池藩の直澄は蓮池の宗眼寺である。各初葬地寺院の宗旨を見ると、賢崇寺、高傳寺、宗眼寺は曹洞宗、円通寺は臨済宗妙心寺派である。鹿島藩の忠茂のみ領外の下総矢作の円通寺に本葬されているが対象を肥前領内に限定すると、四藩主家の藩祖はすべて曹洞宗寺院に本葬、または分骨されており当初、四藩主家の宗旨が、ほぼ曹洞宗単一であったことがわかる。

次に、各墓形を見ると、高傳寺の勝茂、宗智寺（現・星巌寺）の元茂の分骨墓、高傳寺（現・泰智寺）の忠茂の分骨墓、宗眼寺の直澄の墓碑は、規模は異なるが四基とも同形式の佐賀型の五輪塔墓である。このことから四藩主家の藩祖の墓形は、五輪塔墓が起源であったことがわかるが五輪塔墓の完全統一形式の佐賀本藩と蓮池藩の二家と、多種形式の小城藩と二種統一形式の鹿島藩の二家との分岐点になったのが、臨済宗黄檗派寺院を領地に創建した小城藩二代直能と同三代元武と、鹿島藩三代直朝の三藩主であったと言える。

五　宗眼寺に建碑された墓碑

宗眼寺の鍋島家墓の続柄

宗眼寺では、東墓地と西墓地の二箇所に分葬されており、東墓地には、初代直澄、同室牟利、二代直之、同室、同男直富、三代直称、同室、四代直恒、同室、同女千屋、五代直興、六代直寛、同室、七代直温、同室、八代直與、同先室、同継室、九代直紀先室の十九基が、西墓地内には、二代直之の二女子、三代直称の一女子、六代直寛の一女子、八代直與の一男子九女子（女子二霊合祀）、九代直紀の五男子三女子、不詳三霊（三基）、僧侶二基の二十六基、計四十五基が建碑されている。不詳の三基（三霊）に関しては、蓮池藩鍋島家の系譜には記載されていないが、三霊とも没年などから推測すると、九代直紀の夭折した子女であると思われる。

続柄不詳の墓碑が夭折子女であることから、宗眼寺には側室が誰一人、埋葬されていないことになる。これは鍋島四藩主家では、例え藩主の生母であっても側室は、藩公の菩提寺には入れないと言う身分格差が厳格化されていたためと思われる。佐賀本藩の佐賀の高傳寺、江戸の賢崇寺、小城藩の小城の星巌寺と玉毫寺、江戸の賢崇寺には側室の本墓は元より供養塔

さえも建碑されておらず、佐賀藩の準菩提寺である佐賀の善應庵に一基、見られるだけである。また、鹿島藩でも鹿島の普明寺と泰智寺に各一基見られるだけであるが、泰智寺の墓碑は正確には鹿島藩主の側室ではなく佐賀本藩から養子に入った直彝生母小代氏の墓碑である。

東墓地と西墓地の玉垣

東墓地に建立された十九基（十九霊）は、八藩主、九正室と、二代直之の世子直富、四代直恒の四女で本藩治茂の許嫁であったが不嫁死した千屋の墓碑である。同所は藩主と正室の墓域ではあるが、世子直富は藩主に、縁女千屋も、正室に相当するという基準から埋葬されたものと思われる。西墓地には、僧侶二基（二霊）と明治後に死去した敏子と誠子以外の二十四基（二十五霊）は、すべて夭折した子女である。敏子は、蓮池藩支流の鍋島成勲に、後に黒羽藩主大関増勤に再嫁するも離縁したため同所に埋葬されたが、死亡した時期が明治後ではなく江戸期であれば、千屋と同様に正室相当の成人女子として東墓地に埋葬されていたものと思われる。

東墓地の藩主・正室墓と、西墓地の婦女子墓において大きな相違点と言えるのが、墓碑の四囲に建造された石柵（玉垣）の有無である。各藩主の墓碑は、各同室墓と並建し同石柵内に建碑されているが、継室を持つ八代直興は、同室と同継室墓の三基、正室のいない五代直興と九代直紀先室、直富、千屋の各墓域は単独である。もし、九代直紀が江戸期に死去していれば、前例に倣い宗眼寺の同先室墓に隣接し並葬されていたものと思われる。直紀が明治後に華族に列し東京在住となったため、先室とは遙か離れて埋葬されることになったが、本来、多くの大名家では藩主には参勤交替が、正室は江戸在住であったため逆に、夫妻で並葬されていることの方が珍しかったのである。一方、西墓地では各墓碑の四囲には石柵は無く墓域全域に廻らされているだけである。佐賀本藩における各夭折子女の墓碑を見ると、高傳寺のお子様墓地では明治四年に他寺から移転された墓碑以外の各墓には、四囲に石柵が設けられている。

各墓域（石柵）の規模を見ると、単独墓である五代直興、直富、千屋、九代直紀先室と、その他の夫妻並建墓とでは大きく異なることになる。二代夫妻、三代夫妻、四代夫妻、五代直興の墓域、六代夫妻、直富、千屋の墓域は、左右に隣接し石柵の側面部分が共有されていることから推測すると、建造当初は二代夫妻と直富の各墓域の石柵は単独であったが、二代夫妻には三代夫妻の墓域が、直富には千屋の墓域が各左側（向って右側）に新設され、その後、各左側に向かい増設が繰り返された結果と言える。このような左右の石柵を共有させる増設法は、主に子女の墓所に多く見られるが、宗眼寺において藩主と正室の墓所に適用されたのは、同じ支藩である鹿島の普明寺や小城の星巌寺と比較しても、墓域が手狭であることに起因していると言える。初代夫妻、七代夫妻、八代夫妻、九代直紀先室の墓域は、他の墓域とは接していないことから七代夫妻以降は、初代夫妻の単独形式を復活させ踏襲したと言える。

単独墓所以外の各墓域においては、左右の石柵部分が共有されている為に重複するが、左右の石柵も含めた各墓域の横幅と奥行きを見ると、初代と同室が六四五×六三八（各㎝）、二代と同室は四一一×三九五、直富は二八七×三六六、三代と同室は四一九×三九五、四代と同室は四一〇×三九五、千屋は二八五×三六六、五代は二三九×三九五、六代と同室は四一八×三六六、七代と同室は四一〇×三八四、八代と同室・同継室は五九〇×三八六、九代先室は二四〇×三九一である。藩主と同室が並建された初

代、二代、三代、四代、六代、七代の各墓域は、ほぼ正方形に近いが、継室を持ち三基並建の八代の墓域は横幅が、単独の五代、直富、千屋、九代先室の各墓域は、奥行きの広いともに長方形である。藩主と同室が並建された各墓域の面積を見ると、二代は初代の半分ほどとなるが、三代以降は二代の規模が江戸期を通して踏襲されている。一番広大な初代夫妻の墓域内には、覆屋[4]（平成二十八年頃撤去）が設けられていた。

墓碑の順列

国許における大名家の墓所でも江戸（東京）ほどではないが明治以降、少なからず墓碑の移転や改葬が行なわれている。ただ、東墓地に建立された藩主・正室の墓域に関しては、移動などは無く当初のままと思われる。歴代藩主の墓碑が建碑された位置関係を見ると、最初に初代の墓所が建碑された後、二代は初代の墓所とは四ｍほどの距離をおき東側（向かって右側・以下同）に、以降、三代、四代、五代と先代藩主の東側に隣接し歴代順に増設されている。しかし六代は、それまでの法則を踏襲せず、初代の西側（向かって左側）に単独ではなく直富と千屋の墓域に隣接して増設され、七代は初代と六代のやや北側に単独で建碑されている。しかし、八代は再び初代の東側に移り五代の南側に単独で、九代も三代の南側に八代と向き合い単独で建碑されており、六代以降の墓所設定に関しては、基準が曖昧となり規則性が見られなくなっている。

墓碑の方位

各墓碑の方位を見ると、六代以降の不規則性が更に明らかである。初代以降、五代までの墓碑は全て南を向き歴代順に東側へと増設されている。しかし、次の六代は初めて初代の西側（向かって左側）に建碑され、方位もそれまでの南ではなく東となり、更に藩主ではない直富と千屋の墓域に増設されている事からも明らかに異質な設定と言わざるえない。七代は、六代と同様に西側ではあるが、歴代と同じく方位は南であるため本来であれば七代の位置に六代が建碑されていてもおかしくはないのである。六代直寛は、四代直恒の四男で実兄（五代直興）の死後に襲封したが、嫡男でも世子でもないことが要因とも考えられる。ただ、三代直称も同じく実兄（二代直之）の死去にともない襲封しているが、墓制には変化無く建碑されている。七代は、再び南向きとなり更に、初代以降には見られなかった単独の墓域を形成している。八代は、初代の東側へと戻り単独墓域も踏襲されているが、方位は初めて西向きに建碑されている。本来であれば二代から五代までの墓域の前方に、南向きに建碑されていても不思議ではないが、六代に向き合う位置に建碑されている。その要因として考えられる事は、八代には継室がいたことから、それ迄の二基並建から三基並建となり墓域の横幅が拡大したためと思われる。九代は、八代に向き合い東向きに建碑されているが、もし明治維新が何十年か遅れていれば十代直柔の墓所は、九代と背中合わせで西向きに建碑されたのではないかと考えられる。

夫妻並建の配置

歴代藩主は、正室のいない五代と明治後に死去した九代を除き、藩主と同室の墓碑は並建されているが、継室がいた八代を除く六藩主の各同室との墓碑の位置関係を見ると、正室はすべて藩主の右側（向かって左側）に配置されている。ただ、継室を持つ八代は先室と継室の間に挟まれる形ではあるが、先室は藩主の右側ではなく左側（向かって右側）に配置されて

いる。このことから蓮池藩では、正室の墓碑は藩主の墓碑の右側に位置することがわかるが、継室がいた場合は逆に左側となり、明治維新が、あと何年か後であれば、継室を持つ九代直紀の墓碑も先代と同様に先室と継室の墓碑に挟まれ、先室は直紀の墓碑の左側に配置されたものと思われる。

では、高傳寺に建碑された佐賀本藩の藩主と同室墓の位置関係は、どうなっているのであろうか。本藩では、初代勝茂から十一代直大までの十一代中、実に六人の藩主に継室がおり、四代藩主吉茂の正室が別寺院に埋葬されているために藩主と同室の二基が並建されているのは、三代、五代、六代、九代の僅か四藩主の墓所だけである。四例だけではあるが、三代、五代、六代の各室の墓碑は、蓮池藩とは逆に藩主の左側（向かって右側）に、九代のみ右側（向かって左側）に配置されている。蓮池藩では、継室を持つ八代以外の正室の墓碑は、すべて藩主の右側に配置されているのに対し、なぜ本藩では統一されていないのであろうか。正確な要因は不明であるが、高傳寺墓地の配置図を見ると、墓碑が建碑された方位に正解が見え隠れする。正室が藩主の左側に配置された三代、五代、六代の方位は東であるが、正室が右に配置された九代のみ三藩主とは逆の西なのである。つまり正室との位置関係は、三代、五代、六代と九代とは向き合って配置されているため逆になるが、藩主の墓碑は南側に、同室の墓碑は北側にという配置を基準として考えれば統一されているのである。結論としては、藩主と同室墓の位置関係は、蓮池藩ではどの方位でも正室は藩主の右側に位置することを基準としたが、本藩では左側や右側には関係せず、藩主は南側に、同室は北側にという基準で配置されたと考えられるのである。

六　佐賀型五輪塔墓の考察

佐賀型の五輪塔墓とは

東墓地の十九基と、西墓地の僧侶墓二基、明治後に死去した敏子、誠子の四基を除く二十四基、計四十三基は、すべて同形式の佐賀型の五輪塔墓である。この佐賀型五輪塔墓の大きな特徴は、拙論考「佐賀藩主鍋島家の墓碑考察」でも報告した通り本来、笠の四辺の軒下部分と四隅の軒先部分は、複雑な曲線により形成されているが、この佐賀型では一切、曲線部分が無く直線だけで形成されていることである。墓碑は、各墓とも二段の台石上、底部から地輪、水輪、火輪、風輪、空輪の五輪で形成されている。

各墓碑の碑銘を見ると、全て地輪部に刻字されており、17八代直與正室日野氏の墓碑のみ正面から右側面、裏面の三面にかけて略歴などが刻まれているが、残りの四十二基には、正面に法号と没年が刻字されているだけである。これは同じく五輪塔墓の完全統一形式をとる佐賀本藩も同様で、両家の墓碑には、法号と没年以外、官位や俗名など何も刻まれていない。唯一、二霊が合祀された26直與の長女と二女の墓碑には、ともに誕生当日に夭折した双子であるため法号は二霊であるが、没年は同日であるために一つしか刻字されていない。

各部位による分析

東墓地に建碑された全十九基を、部位別にその規模を見ると年代による推移が見えてくる。最初に、立方体である地輪の横幅、奥行き、高さを見ると、初代直澄の六三×六二×四九（各㎝）を基準として、同室、二代、

同室、三代、同室、四代、同室まで踏襲されたが、五代直興は六八×六八×五〇で、高さに変化は見られないが横幅と奥行きが拡大され、次の六代と同室は高さが四cmほど延びている。その後、七代が七二×七〇×六一と横奥高とも拡大され、以降、その規格が基準となり同室、八代、同室、同継室、九代先室まで踏襲されている。球形である水輪を見ると、初代直澄の横幅直径と高さの五一×三七（各cm）を基準とし同室、二代、同室まで踏襲されたが、三代は五三×三五で、二cm横幅が広がるが逆に高さは二cm低くなったため横楕円形に、四代は五一×三三で更に横楕円形化が進み、以降この基準が九代先室まで踏襲されている。火輪（笠）の横幅、奥行、高さを見ると、初代直澄は六七×六七×三四（各cm）で、同室、二代、同室、三代、同室、四代、同室、五代、六代、同室まで踏襲されたが、七代は七一×七一×三三で、横幅・奥行とも拡大されている。空輪＋風輪の高さは、初代の六〇cmをほぼ基準とし踏襲されるが、四代室は六六cm、六代室は六五cm、八代先室は六四cmで、全体的に正室の墓碑が高く建碑されていることがわかる。

墓碑の全高は、初代が二〇七cm、同室が二〇六cm、二代は二二六cm、同室は二二四cm、直富は二一四cm、三代は二二三cm、同室は二二〇cm、四代は二一五cm、同室は二二〇cm、五代は二二六cm、千屋は二一二cm、六代は二〇五cm、同室は二〇九cm、七代は二二八cm、同室は二二九cm、八代は二三二cm、同先室は二三四cm、同継室は二二五cm、九代先室は二二八cmである。

次に、西墓地の夭折した子女の各墓碑を部位別に見ると、藩主・正室墓との相違が見えてくる。最初に、地輪の横幅、奥行き、高さを見ると、42観声と44晴雲の二基以外は、五四×五四×四六（各cm）ほどで藩主と正室墓と比べ横幅と奥行きが十～十五cmほど小規模であるが、高さはそれほど変わらず二～三cmほど低いだけである。観声と晴雲は、ともに二代直之の息女で夭折しており、観声は七〇×六八×四四、晴雲は六九×六七×四五で、ともに初代直澄の墓碑より大きく建造されていることに驚かされる。水輪の横幅直径と高さも観声と晴雲以外の各墓碑は、四四×二五（各cm）ほどの通常の横楕円形である。観声は四七×四五でほぼ球形に近く、晴雲は六二×四四の横楕円形であるが、ともに水輪でも直澄の墓碑よりも大きく建造されている。火輪の横幅、奥行き、高さは、多くが五四×五四×二七（各cm）ほどであるが、観声は七三×七三×四八、晴雲は七三×七三×四一、45放光は六一×六一×三二である。観声と晴雲の両墓は、横幅と奥行きが同規模であるが、高さは七cmも異なり、放光は両墓よりも小規模であるが、他の子女墓より大きく建造されている。空輪＋風輪の高さは、多くが五〇cmほどであるが、観声は六四cm、晴雲は六八cmである。放光の墓碑は、全体的に他の子女墓とほぼ同規模であるが、笠の部位だけがやや大きく建造されている。

江戸前期から中期にかけ死去した二代直之の息女である観声と晴雲は、同時期に建碑された藩主と正室墓の規模を凌いでいたことになる。西墓地では、二代と三代の子女は三基だけで、以降、26幻荷（六代女）の墓碑が建碑された後は、江戸後期から明治初期にかけて夭折した八代直興と九代直紀の両子女の墓碑だけである。幻荷の墓碑を見ると、笠以外の各部位が三代息女放光と八代と九代の各子女の墓碑と、ほぼ同規模であることから幻荷以降の各子女の墓碑は、笠以外は放光墓の規格を踏襲したと言える。蓮池藩の墓制が五輪塔墓の完全統一形式であるために、年代などによる各部位の変遷を詳細に知ることができる貴重な墓所であると言える。

七　宗眼寺以外の墓碑

直紀正室常の供養塔

九代直紀正室常の供養塔が建碑された金栗山玉毫寺は、正徳三年（一七一三）小城藩の三代藩主鍋島元武が高城寺の末寺である要津寺を小城彦島へ移転し、現山号寺号に改めた臨済宗黄檗派の寺院である。しかし、元武は創建の前年に死去したために、完成したのは翌四年の四代元延の治世であった。常の墓碑は、実父である鍋島直堯の墓所の左側（向かって右側）に隣接し建碑されている。墓碑は、三段の台石上、敷茄子[5]、蓮華座[6]、塔身、笠、宝珠からなる笠塔婆墓で、台石、敷茄子、塔身は四角形であるが、蓮華座は円形、笠は六角形である。塔身の正面には、一重彫りの額縁を彫り刻み額縁内には法号が、同左側面には没年が刻字されている。六角形の笠の六隅には、円弧形の蕨手[7]が彫刻されているが、通常、笠の形状は四角形であるため六角形を重用するのは、黄檗宗の大きな特徴である。墓碑の方位は南、全高は一八四cmである。

小城藩鍋島家の墓制は多種形式であるが、各藩主の墓形を見ると、五輪塔墓、自然石墓、三層塔墓、六角形墓、角石墓を建碑しており笠塔婆墓は一基も見られない。笠塔婆墓を建碑したのは、四代元延女才（横岳邑主・鍋島茂和室）、六代直員女美濃（諫早邑主・諫早茂成室）、九代直堯縁女翰、同正室橘、十代直亮正室結の、主に正室及び成人に準ずる女性のほか夭折した子女である。ただ、成人に準ずる女性の墓碑と、夭折子女の墓碑には規模や装飾の他にも形式的な相違が見られ、最大の相違と言えるのが成人女性の墓碑の塔身部分が四角形であるが、夭折子女の墓碑は六角形であることである。小城藩において笠塔婆墓は、基本的に女性専用の墓形として建碑されているが、夭折子女においては男女に兼用されている。最初に笠塔婆墓を建碑した正室は、明治二年に死去した十代直亮の正室であることから常の墓碑は、同じく他家へ嫁し江戸期に死去した才と美濃の墓形を踏襲したと言える。常の墓碑と才、美濃の両墓碑を比較すると、同形式でほぼ同規模に建碑されている。

成願寺と青山霊園

以上、佐賀における蓮池藩の墓碑の考察をしたが、簡略ではあるが江戸の成願寺と青山霊園の墓所に関しても報告したいと思う。成願寺で五輪塔を建碑した48玉容院（九代男）、49珠林、50紅蓮院（八代女）、51菊露（二代女）、52空華院（八代男）、56幻容（二代女）の六基は、佐賀の宗眼寺と高傳寺に建碑された佐賀型ではなく一般的な形式である。これは、同じく完全統一形式をとる佐賀本藩も同様で、江戸の賢崇寺に建碑された墓碑も佐賀型ではなく一般的な五輪塔墓である。

唯一、江戸で笠塔婆墓を建碑した53影林（二代男）の墓碑は、三段の台石上、蓮華座、塔身、笠、宝珠からなるが、五輪塔墓とは異なり小城の玉毫寺に建碑された常の墓碑との共通点が多く見られる。常の墓碑に見られる敷茄子は建造されていないが、円形の蓮華座を持ち、笠は六角形ではなく四角形ではあるが、四隅には円弧型の蕨手が彫刻されている。この相違は、成願寺が臨済宗黄檗派ではなく曹洞宗であることが要因の一つと考えられる。同墓の大きな特徴は、塔身の正面を十五cmも刳り貫き、その左右には両開きの扉を設けていることである。この両扉を持つ形式は、白石邑主鍋島家の墓碑で多く建碑されている。同寺の鍋島家墓に関しては、拙書

『江戸大名墓総覧』をご参照いただきたい。

青山霊園の墓所は、横幅が二七一cm、奥行きが四五二cmで、墓域の最奥には、鍋島家の合祀墓が一基建立されている。墓碑は、三段の台石に塔身からなる角石墓で、手前の水鉢には同家の「変り角入角に花杏葉」紋が彫刻されている。塔身の裏面には建立年月と建立者名が刻字されており碑銘から、昭和三十三年に改葬され合祀墓が新設されたことがわかる。以前、先代当主の鍋島直輝氏に改葬前の墓所に関しお聞きしたところ「墓域は現在の十倍ほどあり、十基ほどの墓碑が建立されていました」とご教示いただいた。墓碑の右前（向かって左側）に置かれた墓誌Bには全十五霊の、左前に置かれた墓誌Aには全十霊の合祀者が列記されているが、墓誌Aは墓誌Bの碑銘の一部が剥離摩滅したことから平成二〇年頃に新設されたものである。最初に建造された墓誌Bには、位階、爵位、続柄、享年などが刻字されているが、新設された墓誌Bには俗名と没年だけが列記されているだけである。墓碑の方位は東、全高は一七五cmである。

おわりに

筆者は、四年ほど前に死去した右大臣織田信長の弟で、有楽齋長益の五男尚長を藩祖とする大和柳本藩織田子爵家の、第十七代当主である織田長功様と親しくさせていただいていた。長功様の御母堂絢子様が、この蓮池鍋島家の出身であったために、宗眼寺の藩祖直澄夫妻の覆屋が荒廃していることを大変、心配されていたことを想い出す。

【補註】

（1）建物の土台で、外面を石材で包む基壇
（2）家臣（臣下）の家臣
（3）江戸時代、薩摩藩の地方支配の中心地
（4）墓碑を保護するための建物
（5）鼓型の台、花と茎の付け根部を表わすもの
（6）墓碑の塔身部を乗せるための蓮弁が彫刻された台座
（7）早蕨のように先端が巻き込んだ形の意匠

【参考文献】

『公儀被差上候三家系図』公益財団法人鍋島報效会所蔵・鍋島文庫
『鍋島系図始龍造寺』　同
『鍋島御系図』　同
『佐賀県近世史料』「明治四年十一月改葬墓一覧」
「佐賀藩主鍋島家の墓碑考察」公益財団法人鍋島報效会研究助成研究報告書
秋元茂陽　平成二八年
「小城藩主鍋島家の墓碑考察」黄檗山萬福寺文華殿・黄檗文化研究所『黄檗文華』
秋元茂陽　平成二六年
「肥前鹿島藩主鍋島家の墓碑考察」黄檗山萬福寺文華殿・黄檗文化研究所
『黄檗文華』秋元茂陽　令和二年
『新訂寛政重修諸家譜』続郡書類従完成会　昭和四〇年
『系図纂要』名著出版　昭和五〇年
『平成新修旧華族家系大成』吉川弘文館　平成八年
『三百藩藩主人名事典』「蓮池藩」森周蔵　新人物往来社　昭和六一年
『小城・黄檗宗星巖寺の創建』小城町文化財調査報告書第九集　小城町教育委員会
錦織亮介　平成三年
『佐賀百寺巡礼』佐賀県寺院名鑑刊行会　溝口教章　平成二四年
『文化財の見方』山川出版　人見春雄・野呂肖生・毛利和夫　昭和五九年
『江戸大名墓総覧』秋元茂陽　平成十年

【蓮池　宗眼寺】

【東墓地】

1　洞泉院殿(殿)湛月淨(浄)照大姉（五輪塔）
正）安永三甲午年十月二十七日
（四代直恒四女千屋・鍋島〈佐賀〉治茂縁女）

2　仁恕院殿春溪道樹大居士（五輪塔）
正）元禄七甲戌年三月初一日
（二代直之二男直富）

3　彩雲院殿鳳林淨貞大姉（五輪塔）
正）明和九壬辰七月初七日
（六代直寛正室千百・甘露寺〈公卿〉矩長女）
《七代直温生母》

4　蟠龍院殿(殿)海印道供大居士（五輪塔）
正）安永二癸巳年七月二十六日
（六代直寛）

5　養壽院殿慈雲淨光大姉（五輪塔）
正）天保六年乙未二月十一日
（七代直温正室綏・堀河〈公卿〉康實女）

6　成簡院殿圓(円)明淨智大居士（五輪塔）
正）文政八乙酉年十一月初一日
（七代直温）

7　慧照院殿心月妙泉大姉（五輪塔）
正）昔(時)正保弐(二)乙酉年正月二十七日
（初代直澄正室牟利・松平〈忍〉忠明女）
《二代直之生母》

8　正獻(献)院殿義峯宗眼大居士（五輪塔）
正）昔(時)寛文九己酉年三月初五日
（初代直澄・鍋島〈佐賀〉勝茂五男）

9　仙光院殿桃嶽宗悟尼禪師（五輪塔）
正）享保十一丙午手(年)二月廿三(二十三)日
（二代直之継室留里・榊原〈旗本〉照清女）

10　要玄院殿了關(関)宗勇(勇)大居士（五輪塔）
正）享保十乙巳年(年)四月廿八日
（二代直之）

11　興祥院殿壽慶淨長大姉（五輪塔）
正）享保十一丙午年(年)九月十四日
（三代直稱正室仁和・小花〈家臣〉成之女）

《四代直恒生母》

12 大應院殿哲通玄濬(潜)大居士（五輪塔）

正）元文元丙辰年(年)五月二十八日

（三代直稱）

13 玉泉院殿(殿)清月現影大姉（五輪塔）

正）安永八己亥年三月十四日

（四代直恒正室屋津・鍋島〈佐賀〉光茂二一女）

14 龍華(華)院殿實(実)巖(厳)玄成大居士（五輪塔）

正）寛延二己巳年(年)十月十又六日

（四代直恒）

15 大慈院殿鐵(鉄)舩(船)廣(広)濟(済)大居士（五輪塔）

正）寶(宝)曆(暦)七丁丑年(年)五月二十九日

（五代直興）

16 玉簾(簾)院殿艶月淨鮮(鮮)大姉（五輪塔）

正）文政九丙戌年七月二十三日

（八代直與継室遂・二條〈公卿〉治孝二五女）

《九代直紀生母》

17 景雍院殿瑤室節操大姉（五輪塔）

右）攝(摂)津守從(従)五位下鍋(鍋)島直(直)與之妻日野氏諱婠子字都留京師(師)人曽大父従一位前權(権)大納言諱資時大父従一位前權(権)大納言諱(諱)資枝父従一位前權(権)大納言名資矩君以享和二年(年)三月八日生年二十而歸(帰)直(直)與於(於)其治肥州蓮池邑未期年(年)先舅姑與其夫

裏）而卒實(実)文政五季(年)五月十有八日也謚(諡)日景雍葬諸邨(村)之宗眼寺直(直)與銘其碣日

卅(三十)遷人遠分位或疑其為(為)鍋(鍋)氏之嫡室永有徵干斯辭(辞)也

（八代直與正室婠・日野〈公卿〉資矩二女）

18 天賜院殿雲菴宗澍大居士（五輪塔）

正）元治元年甲子十一月九日

（八代直與・鍋島〈佐賀〉治茂四男）

19 安養院殿柏巖貞操大姉（五輪塔）

正）文久(久)二壬戌年七月二十六日

（九代直紀正室常・鍋島〈小城〉直堯長女）

【西墓地】

20 鍋(鍋)嶌敏子之墓(墓)（角石）

右）明治三十五年三月三日卒

（八代直與十三女敏子）

（鍋島〈支流〉紀勲室〈離縁〉・大関〈黒羽〉増勤室〈離縁〉）

21 鍋(鍋)嶋氏誠子之墓（長方形）

右）誠子者従五位鍋嶋(鍋島)直(直)紀之女也母侍婢杉野氏慶應(応)二年丙寅正月十日生干
蓮池城三歳時藤珍彦養(養)以為子明(明)治五年壬申七月十八日七歳而卒用神典
葬干城西新塋
（九代直紀四女誠子）

22　瓊月素光禅(禅)童女（五輪塔）
正）文久(久)元年辛酉七月五日
（九代直紀三女雅）

23　觀(観)月慈音禅(禅)童子（五輪塔）
正）安政六年己未九月二十三日
（八代直與八男續若）

24　幻泡(泡)春夢禅(禅)童女（五輪塔）
正）安政二年乙卯正月二十八日
（八代直與十四女津和）

25　幻夢(夢)善孩兒（五輪塔）
遊夢(夢)善孩兒
正）天保三年辰(辰)四月初七日
（八代直與長女？〈双子〉）
（八代直與二女？〈双子〉）

26　幻荷禅(禅)童女（五輪塔）

正）明和六年己丑六月十有八日
（六代直寛長女）

27　清林自薫禅(禅)童女（五輪塔）
正）安政五年戊午六月二十二日
（九代直紀二女和）

28　露含幻英禅(禅)童子（五輪塔）
正）嘉永三庚戌十月十六日
（九代直紀長男幹若）

29　蘭芳自秀禅(禅)童女（五輪塔）
正）弘化二乙巳年六月二十三日
（八代直與四女静）

30　窈顔(顔)自窕禅(禅)童女（五輪塔）
正）天保十四癸卯三月二十六日
（八代直與五女淑）

31　瓊(瓊)琳泡容禅(禅)童女（五輪塔）
正）弘化三丙午年六月十有三日
（八代直與十女玦）

32　覺林良葩禅(禅)童子（五輪塔）

正）安政七年庚(庚)申閏三月廿六日

33　俊海智英禅(禅)童子（五輪塔）

正）慶應元乙丑(丑)年五月十三日

（九代直紀四男亀丸）

34　清涼知秋禅(禅)童子（五輪塔）

正）文久三癸亥年七月九日

（九代直紀三男熊若）

35　紅雲智蓮禅(禅)童女（五輪塔）

正）文久三癸亥年六月五日

36　唯心狐月禅(禅)童子（五輪塔）

正）文久二壬戌年七月二十三日

（九代直紀二男）

37　玉冠(冠)承露禪童子（五輪塔）

正）慶應二年丙寅七月十六日

（九代直紀五男義三郎）

38　翠巖(巖)玉麗禅(禅)童女（五輪塔）

正）弘化三丙午年閏(閏)五月初四日

（八代直與九女麗）

39　瑶光智麗禅(禅)童女（五輪塔）

正）安政三年丙辰九月十有九日

（八代直與十五女津亭）

40　權律師弘道覺(覚)位（卵塔）

左）寛延三庚午天

右）十一月七日

41　權律師舜徽覺位（卵塔）

左）享保十五庚戌天

右）八月廿日

（三代直稱四男貞瑞）

42　觀聲(声)禪童尼（五輪塔）

正）寛文六年(年)丙午七月十二日

（二代直之長女）

43　珊質智光禪童女（五輪塔）

正）慶應二年丙寅四月十二日

44　晴(晴)雲自光禅童尼（五輪塔）

正）延宝二年(年)甲寅八月二十二日

（二代直之二女）

45　放炎(光)禪公女（五輪塔）
正）寶永四丁亥八月十八日
（三代直稱三女亀）

【佐賀　高傳寺】

46　慧照院殿心月妙泉大姉（五輪塔）
正）正保二乙酉年正月二十七日
（初代直澄正室牟利・松平〈忍〉忠明女）
《二代直之生母》

【小城　玉毫寺】

47　安養院殿(殿)柏巖貞操大姉（笠塔婆）
左）文久二壬戌年七月二十六日
（九代直紀正室常・鍋島〈小城〉直堯長女）

【江戸　成願寺】

48　玉容院清光智泉禪童子（五輪塔）
正）明治六年五月廿七日
（九代直紀七男龍吉郎）

49　爲(為)珠林清光信男菩提（五輪塔）
正）元禄六癸酉年雪月(十二月)十九日

50　紅蓮院容顔妙池禪童女（五輪塔）
正）天保十年己亥三月九日
（八代直與三女壽美）

51　爲菊露信女菩提（五輪塔）
正）寛文十庚戌年七月六日
（二代直之長女福）

52　空華(華)院瑞巖智仙禪童子（五輪塔）
正）天保三年歳次壬辰十二月十四日
（八代直與二男綸若）

53　影林霜梅信男菩提（笠塔婆）
正）干時寛文九年己酉中冬(十一月)廿八日　施(施)主敬白
（二代直之長男千熊）

54　寛延二季(年)己巳十月十六日肥前蓮池矦(侯)藤直(直)恒病逝干東都竜(竜)土邸二十日艸之歳(歳)月以志艸(草)葬之所云
（立方体）
寛延三季(年)庚(庚)午十月十六日建
（四代直恒）

55）釋(釈)海音者前蓮池侯(侯)直(直)恆公之庶孽子也有故爲僧以寶(宝)曆十四季(年)甲申六月廿
正）有四日病卒干龍土邸春秋三十有一艸(草)葬於(於)是地銘日　（長方形）
　茫茫蒼天　溟溟黄泉　匪有匪無　嗟海潮音
右）明和元季(年)甲申冬十月　和貞質謹(謹)誌
（四代直恒男海音）

56　爲幻容童女菩提也（五輪塔）
正）茲旹(時)寛文十二壬子年閏(閏)六月五日
（二代直之二女）

57　肥前蓮池侯(侯)艸(草)（自然石）
正）寛延二年歳次冬十月廿日建
（四代直恒？）

【江戸　賢崇寺】

58　慧照院殿心月妙泉大妙(姉)（五輪塔）
正）正保二乙酉歳正月廿七日
（初代直澄正室牟利・松平〈忍〉忠明女）
《二代直之生母》

【東京　青山霊園】

59　鍋(鍋)島(島)家之墓（角石）
裏）昭和三十三年(年)七月　鍋(鍋)島直輝建之

誌A）鍋島順時　明治八年十月二十三日
（九代直紀八男順時）

鍋島雪子　明治十二年八月二十四日
（十代直柔長女雪子）

鍋島廉子　明治二十年九月五日
（十代直柔二女廉子）

鍋島直紀　明治二十四年一月二十三日
（九代直紀）

鍋島悦(悦)子　明治二十五年七月十四日
（十代直柔三女悦子）

鍋島直柔　明治四十三年二月七日
（十代直柔・鍋島〈佐賀〉直正八男）

鍋島秀子　明治四十四年四月五日

（十一代直和二女秀子）

鍋島貞子　大正二年六月十三日

（十一代直和正室貞子・松平〈松江〉直亮長女）

鍋島輝子　大正十一年三月二十七日

（十代直柔正室輝子・鍋島〈蓮池〉直紀長女）

《十一代直和生母》

鍋島易子　大正十三年一月二十日

（九代直紀継室易子・鍋島〈鹿島〉直永二女）

鍋島直晃　大正十四年四月二十七日

（十一代直和三男直晃）

鍋島直方　昭和十四年九月十一日

（十一代直和長男直方）

鍋島直和　昭和十八年七月五日

（十一代直和）

鍋島直誠　昭和二十五年七月三十日

（十一代直和二男直誠）

鍋島宣子　昭和二十五年九月十一日

（十一代直和六女宣子）

鍋島益子　昭和六十一年十月十八日

（十一代直和継室益子・松平〈松江〉直亮二女）

鍋島圭子　平成十一年四月十九日

（十一代直和長男直方室圭子・一條〈公卿〉実輝五女）

鍋島直輝　平成三十年十月二十日

（十二代直輝）

誌B）鍋島（鍋島）順時　明治八年十月二十三日逝

（九代直紀八男順時）

雪子（雪）　明治十二年八月二十四日卒

（十代直柔長女雪子）

廉子　直柔二女　明治二十年九月五日卒

（十代直柔二女廉子）

従（從）四位子爵鍋島（鍋島）直紀　明治二十四年一月二十三日卒　享（享）年六十六

（九代直紀）

⿰忄谷（悦）子　直柔三女　明治二十五年七月十四日卒

（十代直柔三女悦子）

正三位子爵鍋島直柔　明治四十三年二月七日□（薨）　亨（享）年五十三

（十代直柔・鍋島〈佐賀〉直正八男）

秀子　直和二女　明治四十四年四月五日卒

（十一代直和二女秀子）

貞子　直和夫人　大正二年六月十三日卒　亨（享）年二十六

（十一代直和正室貞子・松平〈松江〉直亮長女）

輝子　□□□□（直柔夫人）　大正十一年三月二十七日卒　□（享）年六十六

（十代直柔正室輝子・鍋島〈蓮池〉直紀長女）

□□（易子）　□□□□（直紀夫人）　□□□□□□□□□□□（大正十三年一月二十日卒）　□□□□□（享年七十七）

（九代直紀継室易子・鍋島〈鹿島〉直永二女）

□□（直晃）　□□□□（直和三男）　□□□□□□□□□□□□（大正十四年四月二十七日卒）

（十一代直和三男直晃）

□□□□□（正五位子爵）鍋島□□（直方）　□□□□（直和長男）　□□□□□□□□□□□□□□□□□□（昭和十四年九月十一日卒享年三十四）

（十一代直和長男直方）

正三位勲一等子爵鍋島（鍋島）直和　昭和□□□□□□□□（十八年七月五日薨）　□□□□（享年五十）

（十一代直和）

従八位海軍少尉鍋島（鍋島）直誠　直和次男昭和二十□□□□□□□□（五年七月三十日卒）　□□□□□（享年二十九）

（十一代直和二男直誠）

鍋島宣子　直和六女　昭和二十□□□□□□□□（五年九月十一日歿）　□□□□□（享年二十四）

（十一代直和六女宣子）

【備考】

正・・・正面

裏・・・裏面

右・・・墓碑本体の右側面

左・・・墓碑本体の左側面

誌・・・墓誌

□・・・剥離摩滅

没　年　月　日	没　齢	死亡地	葬　地	法　　号	備　　考
寛文９年（1669）３月５日	53	塩田吉浦	宗 眼 寺	正献院殿義峯宗眼大居士	死亡地　佐賀県嬉野市塩田
享保10年（1725）４月28日	82	蓮池別館	宗 眼 寺	要玄院殿了関宗勇大居士	
元文元年（1736）５月28日	69	北原別館	宗 眼 寺	大應院殿哲通玄濬大居士	死亡地　佐賀県神埼市
寛延２年（1749）10月16日	48	麻布邸	宗 眼 寺	龍華院殿實巌玄成大居士	江戸衾邑に仮埋葬後、改葬
寶暦７年（1757）５月29日	24	蓮池館	宗 眼 寺	大慈院殿鉄舩廣済大居士	
安永２年（1773）７月27日	27	蓮池館	宗 眼 寺	蟠龍院殿海印道洪大居士	
文政８年（1825）11月１日	63	蓮池東館	宗 眼 寺	成簡院殿圓明淨智大居士	
元治元年（1864）11月９日	66	蓮池東館	宗 眼 寺	天賜院殿雲菴宗澍大居士	
明治24年（1891）正月23日	64	麻布邸	青山霊園	（法　　号　　無）	昭和33年　改葬合祀
明治43年（1910）２月７日	51		青山霊園	（法　　号　　無）	昭和33年　改葬合祀

没齢…死亡時の実年齢

法　　号	備　　考
恵照院殿心月妙泉大姉	蓮池　宗眼寺にも建碑　宗眼寺へ改葬？ 佐賀　高傳寺・江戸　賢崇寺にも建碑
佛光院殿桃岳宗悟大姉	
興祥院殿壽慶淨長大姉	
玉泉院殿清月現影大姉	
彩雲院殿鳳林淨貞大姉	
養壽院殿慈雲淨光大姉	
景雍院殿瑶室節操大姉 玉簾院殿艶月淨鮮大姉	
安養院殿柏巌貞操大姉 （法　　号　　無）	小城　玉毫寺にも建碑 昭和33年　改葬合祀
（法　　号　　無）	昭和33年　改葬合祀

蓮池藩鍋島家藩主一覧

代数　俗名	実　父　続　柄	生　母　続　柄	俗　名	誕生地	生　年　月　日
初代　直澄	鍋島（佐賀）勝茂５男	岡部（岸和田）長盛女	菊	佐　賀	元和元年（1615）11月12日
２代　直之	鍋島（蓮池）直澄２男	松平（　忍　）忠明女	牟利	江　戸	寛永20年（1643）正月18日
３代　直稱	鍋島（蓮池）直澄５男	伊香賀（家臣）貞知女		蓮　池	寛文７年（1667）５月３日
４代　直恒	鍋島（蓮池）直称２男	小花（家　臣）成之女	仁和	江　戸	元禄14年（1701）12月５日
５代　直興	鍋島（蓮池）直恒長男	犬塚（家　臣）常章女		蓮　池	享保17年（1732）６月18日
６代　直寛	鍋島（蓮池）直恒４男	大隈（家　臣）良雄女		蓮　池	延享３年（1746）３月18日
７代　直温	鍋島（蓮池）直寛長男	甘露寺（公卿）矩長女	千百	蓮　池	寶暦13年（1762）５月７日
８代　直與	鍋島（佐賀）治茂４男	横山（家　臣）景豊女	コノ	佐　賀	寛政10年（1798）５月３日
９代　直紀	鍋島（蓮池）直與長男	二條（公　卿）治孝女	遂	蓮　池	文政９年（1826）５月25日
10代　直柔	鍋島（佐賀）直正８男	村松（家　臣）矩欽女	浅　岡	佐　賀	安政５年（1858）10月７日

蓮池藩鍋島家正室一覧

夫　名	俗　名	実　父　名	没　年　月　日	享年	葬　地
初代　直澄	牟　利	松平（　忍　）忠明女	正保２年（1645）正月27日	29	佐賀　慶闇寺
２代　直之		諫早（諫　早）茂敬女	（離　縁）		
	留　里	榊原（旗　本）照清女	享保11年（1726）２月23日	72	蓮池　宗眼寺
３代　直稱	仁　和	小花（家　臣）成之女	享保11年（1726）９月14日	44	蓮池　宗眼寺
４代　直恒	屋　津	鍋島（佐　賀）光茂女	安永８年（1779）３月14日	86	蓮池　宗眼寺
５代　直興		（正　室　無）			
６代　直寛	千　百	甘露寺（公卿）矩長女	明和９年（1772）７月７日	25	蓮池　宗眼寺
７代　直温	美　壽	堀河（公　卿）康實女	天保６年（1835）２月12日	70	蓮池　宗眼寺
８代　直與	娟	日野（公　卿）資矩女	文政５年（1822）５月18日	21	蓮池　宗眼寺
	遂	二條（公　卿）治孝女	文政９年（1826）７月23日	23	蓮池　宗眼寺
９代　直紀	常	鍋島（小　城）直堯女	文久２年（1862）７月25日	26	蓮池　宗眼寺
	易	鍋島（鹿　島）直永女	大正13年（1924）正月20日	79	東京　青山霊園
10代　直柔	輝	鍋島（蓮　池）直紀女	大正11年（1922）３月27日	66	東京　青山霊園

五輪塔		下台石	上台石	地　輪	水　輪	火　輪	空＋風	全　高
43 珊　質	横	140・6	101・2	54・2	43	54	― ― ―	― ― ―
	奥	141・3	99・0	55・2	― ― ―	54	― ― ―	― ― ―
	高	23・2	24・6	47	29	26	48	198
44 晴　雲	横	144・7	110・1	68・8	62	73	― ― ―	― ― ―
	奥	146・2	96・7	67・2	― ― ―	73	― ― ―	― ― ―
	高	30・4	29・1	45	44	41	68	257
45 放　光	横	153	101・3	56・7	48	61	― ― ―	― ― ―
	奥	153	95	56・1	― ― ―	61	― ― ―	― ― ―
	高	19	24・3	44	33	32	49	202

角　石		四段目台石	三段目台石	二段目台石	上台石	塔　身	全　高
20 敏　子	横	153・1	125・1	96・2	64・7	39・4	― ― ―
	奥	145・1	116・4	88・7	60・7	36・1	― ― ―
	高	14	26・4	25・6	30・6	91・8	189

【備考】
横・・・・横幅
奥・・・・奥行き
高・・・・高さ
火輪・・・笠
空＋風・・空輪＋風輪
単位はｃｍ

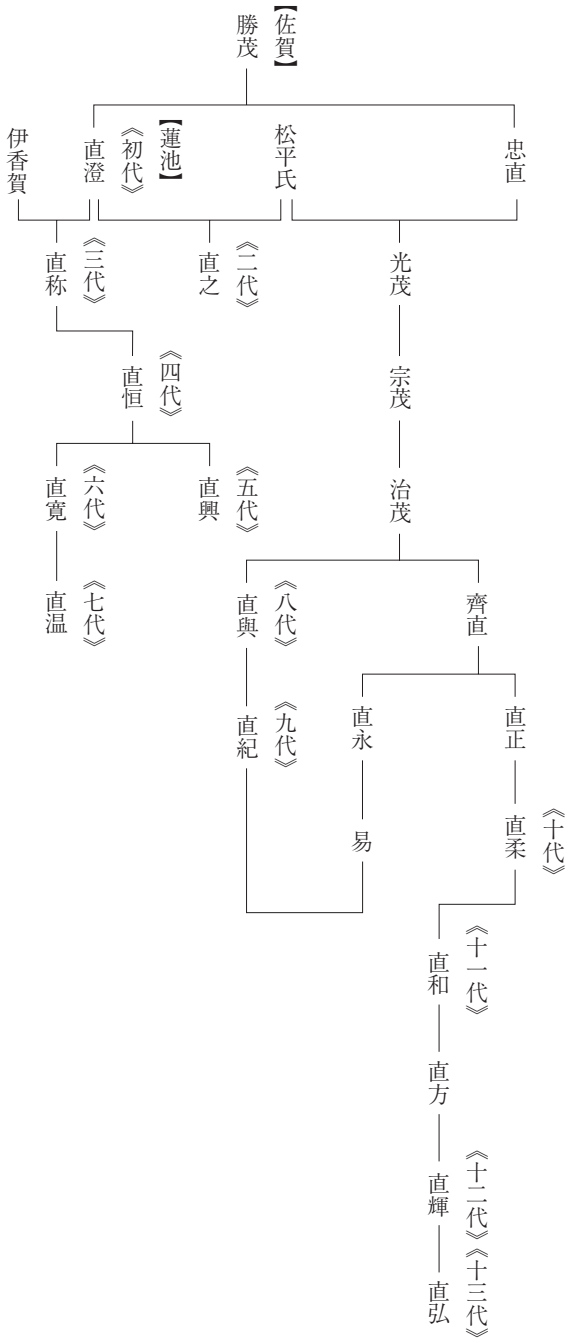

【敬称略】

五輪塔		下台石	上台石	地　輪	水　輪	火　輪	空＋風	全　高
8 初代 直澄	横	（無）	228·6	63·3	51	67	―――	―――
	奥		88·3	61·8	―――	67	―――	―――
	高		15·5	49	37	34	60	207
7 同室	横	（無）	直澄と同台石	63·2	52	67	―――	―――
	奥			61·8	―――	67	―――	―――
	高			49	36	35	58	206
10 2代 直之	横	302·9	117·9	63·9	52	67	―――	―――
	奥	154·7	118·1	63·7	―――	67	―――	―――
	高	21	24·5	49	37	34	60	226
9 同室	横	直之と同台石	124·3	63·7	51	67	―――	―――
	奥		118·1	63·8	―――	67	―――	―――
	高		24·5	49	36	35	59	224
2 同男 直富	横	181·9	121	59·8	52	67	―――	―――
	奥	140·7	110·4	60·2	―――	67	―――	―――
	高	14	24	48	35	35	57	214
12 3代 直稱	横	303·4	240·9	64·3	53	67	―――	―――
	奥	155·2	118·3	63·4	―――	67	―――	―――
	高	17·8	24·6	49	35	35	61	223
11 同室	横	直称と同台石	直称と同台石	63·7	51	67	―――	―――
	奥			63·7	―――	67	―――	―――
	高			49	35	35	58	220
14 4代 直恒	横	299·6	123·9	64·2	51	68	―――	―――
	奥	156·9	113·4	64·6	―――	68	―――	―――
	高	15	23·4	50	33	34	59	215
13 同室	横	直恒と同台石	117·3	64·3	52	70	―――	―――
	奥		113·4	64·4	―――	70	―――	―――
	高		23·9	49	33	33	66	220
15 5代 直興	横	176·6	129·9	68·5	49	68	―――	―――
	奥	141·5	116·2	68·3	―――	68	―――	―――
	高	23·5	23·9	50	33	35	61	226
1 同女 千屋	横	181·8	120·8	66·7	48	65	―――	―――
	奥	136·1	109·2	66·1	―――	65	―――	―――
	高	17·3	24·3	48	28	35	59	212
4 6代 直寛	横	311·6	128·9	67·8	53	71	―――	―――
	奥	138	110·4	68·1	―――	71	―――	―――
	高	10	14·5	53	32	33	62	205
3 同室	横	直寛と同台石	129·9	68·3	51	73	―――	―――
	奥		110·2	68·3	―――	73	―――	―――
	高		14·7	53	32	34	65	209
6 7代 直温	横	177·2	126·5	71·9	55	69	―――	―――
	奥	153·8	113·2	70·0	―――	69	―――	―――
	高	13·5	23·9	61	31	36	62	228
5 同室	横	167·8	121·2	73·6	55	（欠失）	―――	―――
	奥	152·7	108·9	72·6	―――	（欠失）	―――	―――
	高	13·5	24·3	60	33	35	63	229
18 8代 直興	横	175·8	122·5	72·6	57	72	―――	―――
	奥	149·5	113·7	72·1	―――	72	―――	―――
	高	16	23·9	62	33	36	61	232
17 同室	横	175·9	125·8	72·5	52	70	―――	―――
	奥	150·5	112·4	68·3	―――	70	―――	―――
	高	18	24·6	60	31	36	64	234
16 同継室	横	167·6	122·0	71·5	55	72	―――	―――
	奥	149·7	113·3	68·9	―――	72	―――	―――
	高	17	24·4	60	30	33	60	225
19 9代 直紀室	横	175·1	123·0	71·9	52	69	―――	―――
	奥	150·3	114·2	69·8	―――	69	―――	―――
	高	18	25·4	60	32	34	59	228

五輪塔		下台石	上台石	地　輪	水　輪	火　輪	空＋風	全　高
22 瓊月	横	404	91·2	53·3	43	54	―――	―――
	奥	132·3	87·1	52·2	―――	54	―――	―――
	高	（埋）	24·1	46	23	27	49	172
23 観月	横	瓊月同台石	90·0	53·7	43	56	―――	―――
	奥		86·6	53·8	―――	56	―――	―――
	高	5	25	47	27	27	49	189
24 幻泡	横	瓊月同台石	89·9	54·4	44	56	―――	―――
	奥		87·2	52·1	―――	56	―――	―――
	高	11	24·7	50	27	27	52	192
25 遊夢 幻夢	横	瓊月同台石	86·3	50·6	43	57	―――	―――
	奥		86·4	51·5	―――	57	―――	―――
	高	24	24·3	48	26	26	48	197
26 幻荷	横	146·4	99·1	50·6	40	53	―――	―――
	奥	150·0	98·6	50·9	―――	53	―――	―――
	高	24	28·5	43	26	27	50	198
27 清林	横	（埋）	91·2	54·6	45	53	―――	―――
	奥	123·5	87·5	54·1	―――	53	―――	―――
	高	15	24·4	47	26	26·5	48	188
28 露含	横	（埋）	77·2	52·6	44	55	―――	―――
	奥	123·5	87·2	52·2	―――	55	―――	―――
	高	13	25·7	47	26	27	46	185
29 蘭秀	横	（埋）	243·6	52·4	42	54	―――	―――
	奥	（埋）	82·3	52·5	―――	54	―――	―――
	高	15	24·3	47	26	27	47	186
30 窈顔	横	（埋）	蘭秀同台石	51·5	43	54	―――	―――
	奥	（埋）		52·2	―――	54	―――	―――
	高	9	25·3	46	27	27	48	182
31 瓊琳	横	（埋）	蘭秀同台石	53·2	43	53	―――	―――
	奥	（埋）		53·9	―――	53	―――	―――
	高	6	24·9	46	26	27	47	177
32 覚林	横	（埋）	90·9	53·6	43	54	―――	―――
	奥	（埋）	82·1	53·2	―――	54	―――	―――
	高	（埋）	18·3	47	26	27·5	47	167
33 俊海	横	（無）	86·2	55·0	43	54	―――	―――
	奥		85·9	53·6	―――	54	―――	―――
	高		16·3	47	27	27	49	166
34 清涼	横	（無）	266·3	55·2	44	53	―――	―――
	奥		85·5	54·4	―――	53	―――	―――
	高		20·3	48	27	27	52	174
35 紅雲	横	（無）	清涼同台石	54·9	44	54	―――	―――
	奥			54·8	―――	54	―――	―――
	高		22·9	48	28	26	51	176
36 唯心	横	（無）	清涼同台石	54·8	43	53	―――	―――
	奥			53·4	―――	53	―――	―――
	高		24·1	47	27	27	52	183
37 玉冠	横	（埋）	102·8	54·9	44	54	―――	―――
	奥	（埋）	87·1	54·2	―――	54	―――	―――
	高	4	27·6	48	30	26·5	52	187
38 翠巌	横	225·5	89·6	52·9	44	56	―――	―――
	奥	134·2	84·7	53·8	―――	56	―――	―――
	高	13·7	24·9	47	28	28	49	191
39 瑶光	横	翠巌同台石	89·4	53·3	45	56	―――	―――
	奥		84·7	53·2	―――	56	―――	―――
	高	23·1	24·7	47	27	26	48	196
42 観聲	横	207	150·6	70·2	47	73	―――	―――
	奥	（埋）	143·3	68·6	―――	73	―――	―――
	高	20·6	22·5	44	45	47·5	64	244

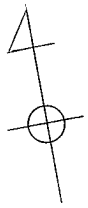

1/115

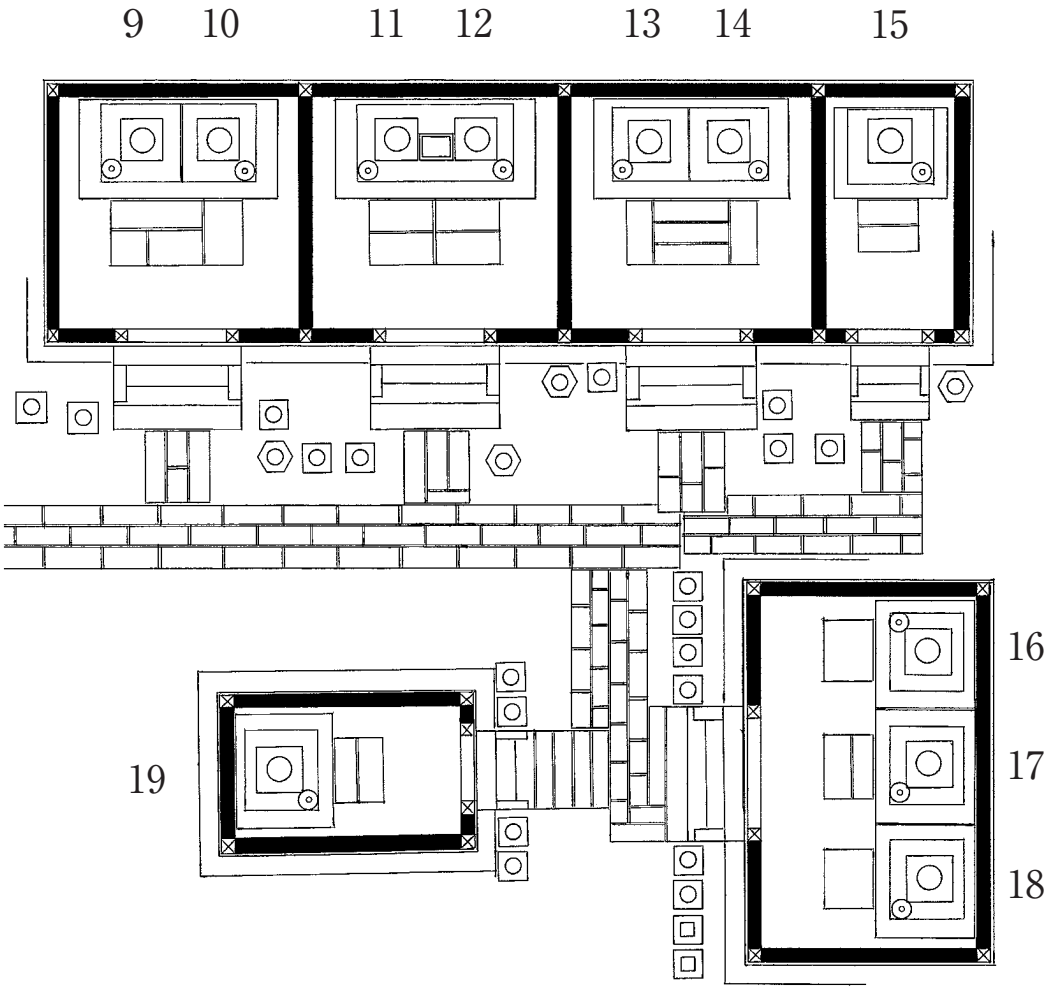

宗眼寺東墓地

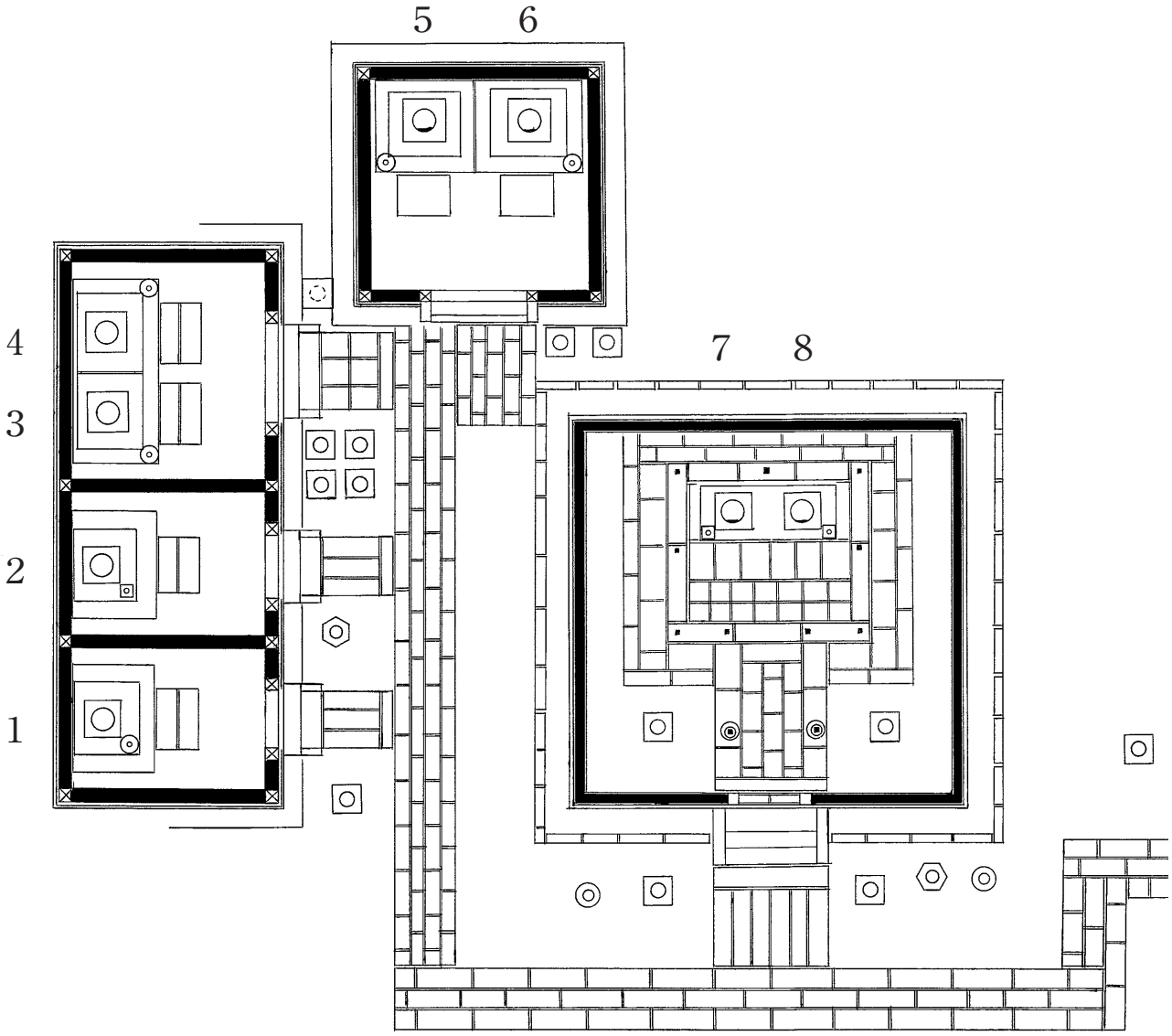

宗眼寺西墓地

1/60

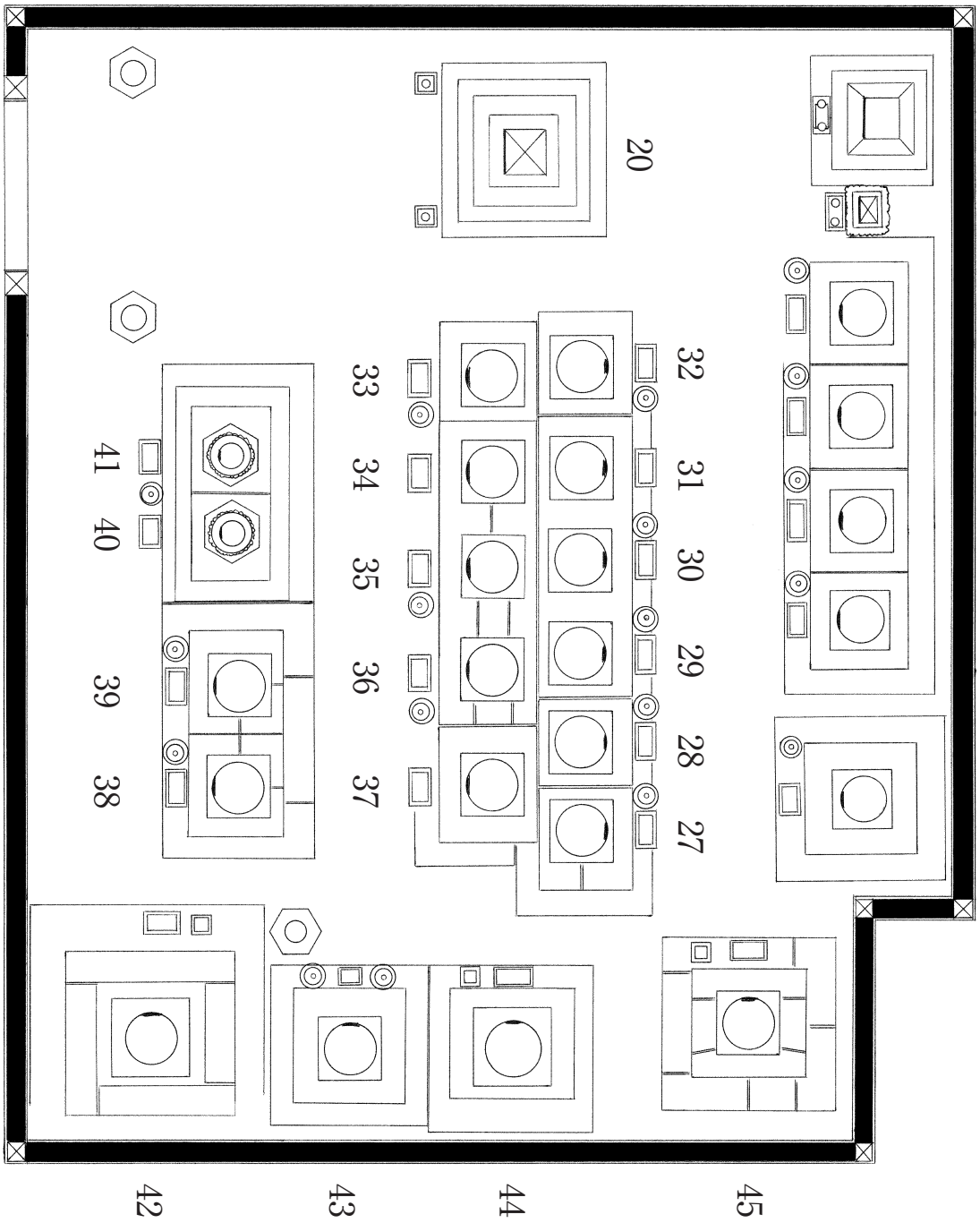
20
21
22
23
24
25
26
27
28
29
30
31
32
33
34
35
36
37
38
39
40
41
42
43
44
45

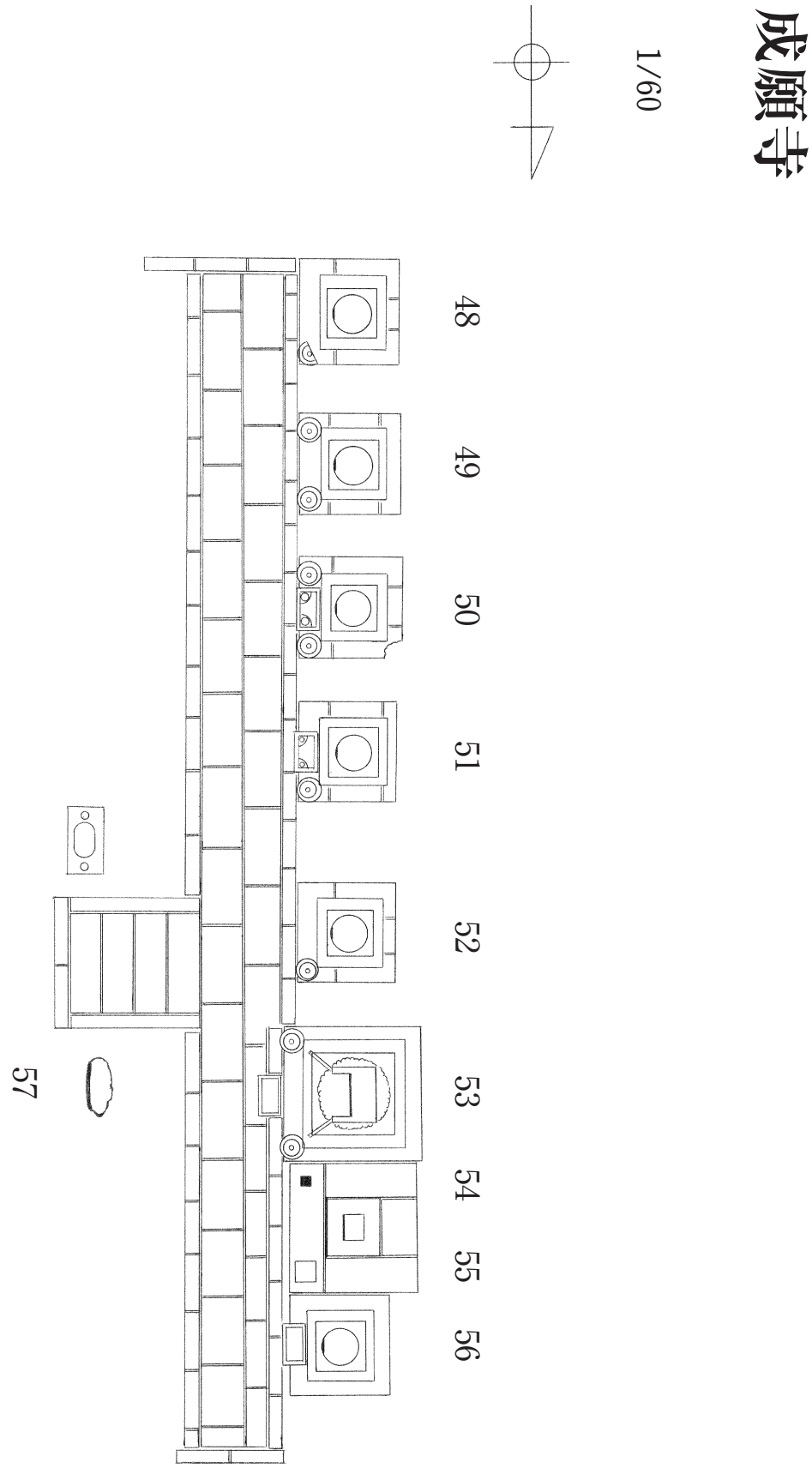
成願寺
1/60
48
49
50
51
52
53
54
55
56
57

3

2

1

6

5

4
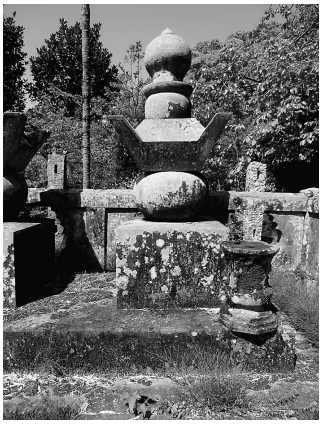

9

8
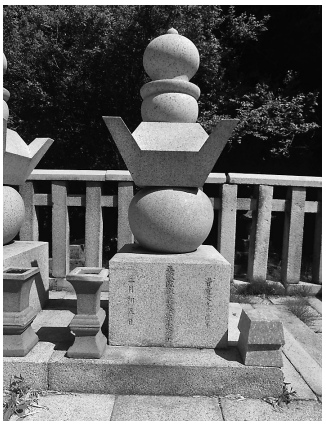

7

12

11

10

15

14

13

17

16

19

25

26

18

22

23
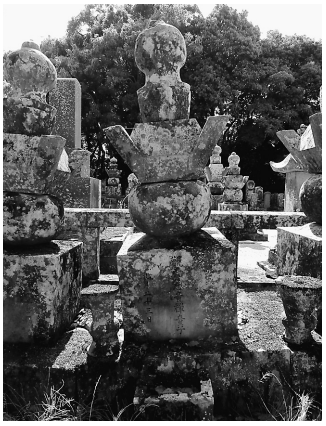

24
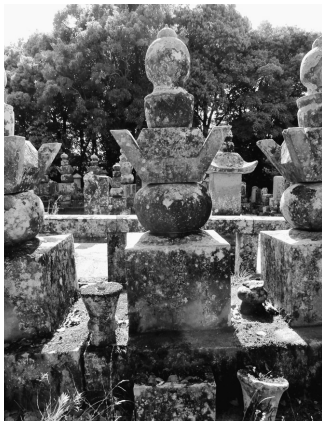

32

20

21

29

30
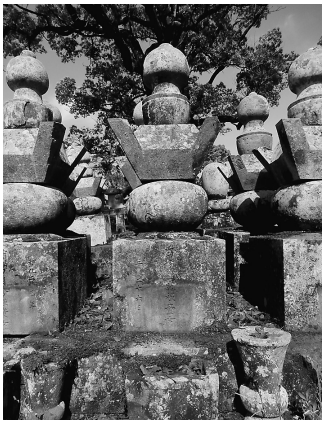

31

37

27

28

34

35

36

38

39

33

44

43

42

47
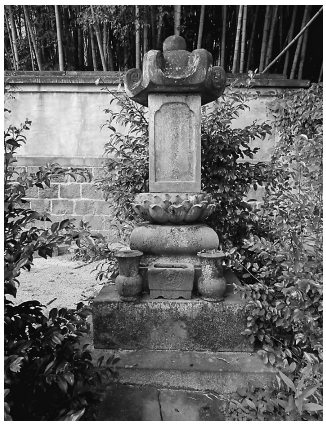

46

45

番号は墓碑番号